

仕 様 書

- 1 件 名 綾羅木中継ポンプ場水位計修繕
- 2 実施場所 下関市古屋町二丁目13番10号
- 3 履行期限 令和7年3月28日
- 4 内 容 投込圧力式水位計取替修繕 一式
(1) 交換部品一覧
水位計仕様 (参考機種 JFEアドバンテック(株)製)
測定範囲 : 0~15m
ア 検出器 : SL-710C(M)型 (参考型式)
差動トランス方式, 防泥形, ハステロイC-22相当品, ベロフラム付
イ 中継箱 : JB-463M (参考型式)
防まつ形, メーター付
ウ 変換器 : PSB-180A型 (参考型式)
出力 : 4~20mA, ゼロスパン調整機能, 電源部及び電流入力部に避雷回路内臓, アイソレーター内臓
電源 : AC100V
エ 中空ケーブル (20m)
オ ケーブル保持金具
カ 中継箱取付板
(2) 実施場所については、別図1~4を参照すること
(3) 現場調査を行い承諾後発注を行うこと
(4) その他必要なこと
- 5 提出書類 (1) 写真 (施工前・施工中・完成) 1部
(2) 完了届 1部
ア 件名
イ 内容
ウ 実施場所
エ 契約金額
オ 完了年月日
なお、修繕料については、提出された完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。
(3) その他発注者が指示するもの

6 注意事項

- (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
- (2) ポンプ場の運転等に、支障を与えないこと。
- (3) 天候の急変などの不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
- (4) 作業に必要な軽微な電源（AC100V）、上水については、棟屋内のコンセントおよび近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行いその使用は最少限にすること。
- (5) 本修繕にて必要な工具機材は、すべて受注者の負担とする。
- (6) 現場工程は、発注者との打ち合わせにより決めること。
- (7) 施工に当たり施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、これを補修すること。
- (8) 撤去材については、受注者にて適正に処分すること。